

質問事項に対する回答書②

(件名) 新潟支社 R4トラクターショベル購入

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	3月3日	特記仕様書	2	1-3-3	納入予定時期について令和5年10月と記載されている一方、変更する場合は別途監督員と協議する。なお、社会情勢の著しい変化等により納期が遅延する場合は、監督員と協議するものと記載されていますが、当社の現状、世界的に著しい半導体不足により、製品の納期見通しが間に合わないことが予想されますが入札に参加して落札した場合、監督員と遅延する納期を協議が出来るということで宜しいのでしょうか？	納入予定時期については、特記仕様書1-3-3に記載のとおりです。 なお、契約後に生じる著しい社会情勢等の変化により納入予定時期が遅延する場合は、監督員と別途協議するものとします。